

精華町教育委員会議事録

平成30年（第3回）

1 開 会 平成30年3月27日(火) 午後3時00分
閉 会 平成30年3月27日(火) 午後5時00分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 中谷委員
新司委員 岡島委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長 山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第3回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第2回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

2点報告あり。まず1点目、中谷委員退任後の後任の問題である。後任の方は山田の松下由明さんである。経歴としては、長岡京中学校で勤務された後、中学校教員として山城管内を回られ、その間、山城教育局や京都府教育委員会において指導主事として勤務をされ、最後は平成24年に泉川中学校を退職。その後も木津川市の学校教育指導主事として勤務され、この3月で退職されるように伺っている。この松下さんに教育委員となっただけという事で、明日で3月議会が終了するが、そこで後任の任

命同意を求める議案を提案することとなっている。

2点目は、教職員の人事異動について。管理職については、先般、議決いただいたが、特徴としては、小学校で昇任者が非常に多くあった。主幹教諭から教頭に1名、教諭から教頭に3名、計4名の方が昇任された。3名が教諭から教頭に昇任をされたが、そのうち2名は他市町村へ異動となった。一般の教職員の人事については、小学校教諭、中学校教諭、三職の合計で14名が町内で異動となり、昨年の4件と比べてかなり増加した。転入の部分では、他市町村からの転入が9名と、昨年の19名から10名減少した。新規採用者については8名と、昨年の5名から3名増加した。昨年の新規採用は小学校のみであったが、今年は中学校で3名の新規採用があった。合計で31件の人事異動件数で、昨年より増加している。なお、退職については定年退職2名と特別退職1名、普通退職3名とのことで、計6名の退職者があった。既に内示をしており、全ての先生に承諾済みである。

(4) 議決事項

議案第6号 精華町社会教育委員の委嘱について

【提案説明】

村上栄さんのみ新任であり、他の方についてはすべて再任での提案である。学校教育・社会教育関係者を1号委員、家庭教育活動関係者を2号委員、学識経験者を3号委員として、偏りが少なくなるように人選を行っている。なお、村上栄さんについては3号委員である。

条例により定員については12名ということであるが、今回の提案では11名での提案としている。1名の欠員については4月以降、住民公募により広く求めたいと考えており、任期途中にはなるが、手続が整い次第提案できればと考えている。

最後に任期について、現任期がこの3月末をもって満了となることから、平成30年4月1日からの2年間とするものである。

教 育 長 山下博史さんが今度転出となるが、どのような扱いになるのか。

教育部長 提案の時点では、辞令が交付されていないため、一旦この形で提案をさせていただく。4月1日以降、新たに辞令交付者が出てきた上で、校長会での審議を経て推薦を受け、改めて4月の教育委員会で再提案させていただくこととなる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第7号 精華町文化財保護審議会委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

上杉和央さんと吉田一雄さんが新任、ほかの3名は再任での提案である。

経歴等に関して、上杉和央さんについては、京都府立大学文学部の准教授で、歴史の専門家である。また、吉田一雄さんについては、祝園神社いごもり祭保存会会長で、現精華町商工会会長である。

委員は本来10名以内ということであるが、この間、4名でずっと組織されていた。今回、歴史の専門家である上杉先生をお迎えし、専門的見地からの精華町の文化財の保護と活用などに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

最後に任期について、現任期がこの3月末をもって満了となることから、平成30年4月1日からの2年間である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第8号 精華町スポーツ推進委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

14名全ての方が再任での提案である。各競技に対し精通されている方々を幅広い分野で人選している。

定員については、条例により15名となっており、1名の欠員である。人材の推薦については、スポーツの実技指導や住民のスポーツの振興のための指導・助言など、本町におけるスポーツの拡大・発展に大きく貢献いただける方を引き続き求め、

適任と思われる方が見つかり次第、任期途中からの提案ができればと考えている。

最後に任期について、現任期がこの3月末をもって満了となることから、平成30年4月1日からの2年間である。

松本委員 以前、体育指導員というのがあったと思うが。

生涯学習課長 体育指導員については、法律が変わり、体育指導員がスポーツ推進委員という名称に変更となった。中身については同様のことをやっていただく方々である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第9号 平成30年度精華町奨学生及び精華町社会福祉奨学生の決定について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第10号 精華町学校給食基本構想について

教育部長 【提案説明】

この精華町学校給食基本構想については、この間、3回の学校給食基本構想検討会議を開催し、構想案を策定していただいた。議会においても総務教育常任委員会で報告をさせていただき、パブリックコメントも実施し、様々な意見をいただいた。この間の教育委員会でも何度か説明を行い、昨日の総合教育会議でも議論等いただいたところである。

この精華町学校給食基本構想では、次世代を担う子どもたちに給食を通してどのような力を習得していくことができるか、さらには給食を通してどのような地域づくりを進めるかを念頭

におき、義務教育段階における学校給食の実施に関する基本的な考え方を示すとともに、中学校給食の実施の具体的なあり方を示している。

中 谷 委 員 食育の日が毎月19日となっているが、精華町らしさを出すためにも、食育の日のテーマ設定が必要ではないかと思う。小学校は小学校のテーマ、中学校は中学校のテーマで、毎月テーマ設定をされていく予定はあるのか。やはり月ごとのテーマがあれば、食育の日の意義を啓発できるのではないかなと思う。

学校教育課長 毎年、小学校の給食委員会において、年度当初に給食の指導案を栄養教諭が作成している。毎月のテーマというところまでは作成できていないが、今のところ、5校統一した指導案があるので、中学校の給食が始まれば、おっしゃられた内容も含めて議論していきたい。

新 司 委 員 栄養教諭と栄養士とは違うのか。

学校教育課長 担っていただいている業務内容、勤務状況等が異なっている。

新 司 委 員 栄養教諭とはどのような仕事をされている方なのか。

学校教育課長 児童数に応じて京都府から配置していただいているが、精華町の場合、児童数が減少してきており、該当は現在1校だけで、本来ならば小学校5校で1名配置の状況である。ただし、この間複数配置していただいております、激変緩和のためもう1名追加で配置していただいている。

さらに食の研究指定ということで、各学校で食育の取り組みを実践するために、その推進を図る担当の先生として、もう1名加配という形で配置をしていただいております、結果的に、5校のうち3校に3人の先生が配置されている状況である。本来ならば、残りの2校についても何らかの措置はしたいが、なかなかそこまでには至っておらず、実態としては、何とかいろんな工夫をして、京都府から3名いただいている状況である。主な業務としては、学校給食の食育を中心に担っていただいているという先生方で、学校給食の献立作成や、調理員との調整、クラスへの食育指導にあたってもらっている。

中 谷 委 員 小学校は5校のうち3名であるが中学校は。

学校教育課長 中学校はまだ今は給食を実施していないが、おそらくセンター方式での給食実施となると、センターに1名となると思う。

中谷委員 そうした際に小学校、中学校とも同じ献立になるのか。それぞれ栄養教諭の立てた献立になると思うので、その際の栄養教諭同士の情報共有、何を食べて何をどうする、こうする、食材も含めての調整も必要になってくると思う。

学校教育課長 中学校給食が実施されると、小学校と中学校で9年間通した食育の推進というのが目指すところである。今、小学校の給食委員会の中に、献立作成部会というのもあり、その3人の先生や調理員も含め知恵を絞って作っている。中学校給食が始まった時にも、やはりその辺りの調整は必要となってくると思う。昨日の総合教育会議でもいろいろと議論があったと思うが、地産地消と言いながら、地元の野菜を揃えられるかどうかという課題もある。献立の作成については、小・中一緒の献立でいけるのかどうか、食育の推進にあわせて、どんなことができるか、さらに議論が必要かと思っている。

教育部長 学校教育課に管理栄養士がおり、その辺については、十分調整はできていくかと思う。

松本委員 関連して、小学校で十分に慣れているはずだが、中学校給食の準備は3年生ぐらいになれば早くなるが、小学校から上がってきた中学校1年生が一番遅い。複数の小学校から上がってくることも原因としてあるだろうが、その辺りも中学校の栄養教諭が配置されれば連携していただけたらと思う。

教育長 小学校の経験を生かして連携していく部分と、中学校独特の小学校で無い問題が出てくると思う。

中谷委員 本来、給食というのは薄い味が一番いいと言われているところでもあるが、今の子どもは、外食も含め、味の濃さに慣れており、そういう意味では給食というのは本来は薄い味でいくが、残菜が増えるよりも完食のほうがいいと思う。今後、業者の方にはその辺の十分調整・連絡をお願いしたいと思う。

松本委員 この間、残食、残菜のことで、随分過去のことから心配をするような思いを伝えてきたが、食物ロスゼロに近づくような指

導をしていただくことは当然である。ただし、きつく言ったり、繰り返し言ったりすると、せっかく楽しい給食なのになってしまふ。そのあたりも含め、楽しい給食になればいいなど思っている。

学校教育課長 検討会議の中で、基本は子どもにとって楽しい、おいしい給食が一番だというまとめをしていただき、我々もそう思っている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 教育部の人事異動について

3月23日に本町の人事異動の内示があった。学校教育課では1名が異動、1名が京都府へ派遣。生涯学習課では、2名が異動であった。図書館では1名が税機構へ派遣となっている。

教育部長 2 3月会議について

明日に最終日を迎えるが、この間、会派代表質問、一般質問があった。

会派代表質問については、主に中学校給食の関係の質問をいただき、今回その期日も明らした内容の答弁を行った。小学校の空調設備の関係についても質問をいただき、今回中学校と同じような工期、工事の内容という旨の答弁を行った。

一般質問については、主なものでは、準要保護の基準等の関係についての質問、町立図書館の活用について様々な活用を提案いただいた。例えば高齢者の居場所づくりというような視点も含めてできないかといった提案型の質問に対しては、現状ではなかなかそこまでは難しいが、将来的には図書館自身も、担当職員も今後いろんな活用の仕方を住民の皆様提案させていただきたいと考えている旨を伝えたところである。

総務教育常任委員会では、学校給食本構想の説明を行い、理解を得たところである。

予算決算常任委員会では、今回は主に事務的な質疑が多くあった。子ども祭りについて、この間、議会でもいろいろと議論いただき、今回大きく見直しをさせていただくこととなった。これまでとは少し趣向も場所も変え、せいか祭りと同じ付で、けいはんなプラザを中心に実施させていただく。主には、けいはんなホールを活用し、それぞれの子どもたちのクラブ活動を中心に舞台発表をさせていただきたいと考えている。例えば少年少女合唱団や、各中学校の吹奏楽も今後検討していきたい。

アトリウム等については、これまでの子ども祭り同様、体験型の学習となるので、そういった場所を色々と活用し、これまでと近い内容で行えればと思っている旨の内容で答弁を行った。

もう1点、小学校の卒業式の関係で、中学校の場合は制服であるが、最近の卒業式の子どもたちの服装に着物が多いとのことで、家庭の事情等あるかと思うが、着物にするとそれなりの費用がかかるということでの質問があった。各家庭への立ち入ったことについての話は無かったが、学校の女性の担任の先生が、着物・はかまという場合が最近多く見受けられるので、まず、そこから何とかならないかといった質問があった。この内容については、まだ教育委員会の事務局としても議論しておらず、今後については教育委員の皆様や現場の先生方からの意見をいただきながら、何らかの考え方を整理できればと思っている。これについては、また今後、それぞれ意見いただく場があるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

学校教育課長 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

問題事象はなし。不登校16名で前月から3名増加。

(2) 中学校

問題事象は3件。不登校23名。前月は24名。

各校とも引き続き保護者と連携をとりながら、来年度に向け目標を持たせながら取り組みを進められていると伺っている。

(6) 後援関係

2月から3月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数5件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が5件、うち社会教育係関係が5件、図書係は0件、社会体育係関係は0件。

(7) 4月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第3回教育委員会の閉会を宣言。